

「東京都新しい公共支援事業」運営委員会（第3回）議事録

平成23年8月31日
第2本庁舎31階特別会議室21

和田会長

皆様、こんばんわ。

それでは、定刻になりましたので、本日の議事に入りたいと思いますが、その前に、事務局より定足数についてご報告をお願いいたします。

事務局

本日は、白井委員が所用により欠席となっておりますが、10名の委員が御参加されていますので、要綱第6で定める定足数に達しています。

和田会長

それでは、報告事項について、事務局より一括して説明していただきたいと思いますが、その前に、委員に変更がありましたので、そのことも御報告をお願いします。

事務局

はい、御報告いたします。

都において、人事異動がありました関係で委員に変更がありました。知事本局計画調整部長の武市部長に替わり、澤部長が委員に就任いたします。なお、就任期間は武市委員の残期間の平成24年3月31日までとなります。

和田会長

澤委員より、一言、ご挨拶をお願いいたします。

澤委員

計画調整部長の澤でございます。私共の部は、都における長期ビジョンの作成を行っております。現在は、2020年の東京、10年後の東京をどのような都市にするのか議論しているところであります。

その議論の中では、全ての施策を行政が主体となって実施できるものではないと考えているところであります。様々な実施の主体が協力しあって東京をより良く魅力のある都市にしていこうと考えているところであります。是非、この委員会における議論等も参考にさせていただきたいと思っているところであります。

引き続き、よろしくお願い致します。

和田会長

ありがとうございます。

それでは、事務局より残りの報告事項を説明して下さい。

事務局

はい、分かりました。ご説明いたします。

(報告資料の説明)

和田会長

何か、今の報告内容について御質問等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。無いようでしたら、議事に入りたいと思います。

本日の議事は、2件ありますが、2件目の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の審議については、NPO等の選定事項となるため、東京都新しい公共支援事業運営委員会設置要綱の第7の規定により、非公開にしたいと思いますが、如何でしょうか？

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、2件目のモデル事業の選定については、非公開と致します。

まず、1件目の議事に入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

はい。それでは、「実務基礎・個別相談・専門家派遣事業」に係る事業者の公募方法について御説明いたします。

(委員会資料1から2までを一括して読み上げて説明を行う。)

和田会長

ただ今、事務局より説明がありましたが、御意見または御質問はございますか。

高宮委員

私は、この事業の応募にあたっては、是非、沢山の応募があり、内容も充実し、キラ星のごとく質の良い提案が多く出ることを希望しています。このためにも、この提案に関する情報は積極的に行って、幅広く提案者を募ることが大事だと思います。そのため、どのような周知・広報活動が実施される予定なのか伺いたいと思います。

事務局

本事業につきましては、既に、局のホームページ等に掲載していること。国の新しい公共支援事業のガイドラインにも記載されていることから、既に問合せが幾つかあります。問合せの主体は、いわゆる中間支援組織や研修を事業とする民間事業者等で、問い合わせ内容は、応募時期に関する事などです。都としましては、十分に告知期間を設け、より

多くの事業者が参加可能となるよう情報提供を行います。

和田会長

確かに、良い応募が多数集まると良いのですが、他に御意見はありませんか？

飯塚委員

NPOが体力を付けるという点では、この事業は、モデル事業と同様に重要な取組であると思います。従いまして、その運営を行う事業者を選定することは、とても重要であると思いますので、引き続き、関係事業者等に働きかけを行い、質の高い事業者の参加が見込まれる状況をつくるのが大事であると考えます。

和田会長

他に御意見はありませんか？

土淵委員

タイトルでは、実務基礎となっているが、事業内容は研修ということで良いのか確認したい。

事務局

はい、前回の事業計画の中でも御説明致しましたが、事業の内容は研修ということで整理しています。

また、実務基礎をステップ1、個別相談をステップ2、専門家の派遣をステップ3ということで、意欲のある団体には、より多くのサービスが受けられるような仕組みとなっています。

飯塚委員

補足ですが、確かに、土淵委員からの指摘のとおり、全体の枠組みが分かりづらく感じられる所がありますが、この事業は、所謂、集合研修を中心に実施するものでございます。そして、意欲のある団体が、より多くのサービスを受けられる所が一つの特徴となっています。

和田会長

他に御意見はありませんか？

恒益委員

3点ほど質問させていただきます。

一つ目は、今回、事業計画における課題が、4つ示されています。提案事業者は、この4つの事業ごとに提案することは可能なのでしょうか。提案したい項目のみにエントリーすることができるのでしょうか。

次に、複数の事業者が共同して提案することは可能でしょうか。

最後に、選定方法において、A3用紙となっているが、文字数等の制限は設けるのでしょうか。

事務局

一つの事業者が、4つの案件に提案することは可能です。したがって、結果的に全ての案件が一つの事業者になることもあります。

共同提案による契約については、都の契約制度上の制約があるため、困難であると思います。

また、資料の文字数等については、特に制限をしておりません。見やすい資料も審査の重要な要素であると考えていますので、この点も含めて御審議いただきたいと思います。

和田会長

他に御意見はありませんか？

高宮委員

NPO等の強化、拡大という点で考えますとマネジメント力の強化が重要であると思います。しかしながら、多くのNPOは、その組織のリーダーのカリスマ性やパワーで運営されているのが実情です。そのような中で、NPOを組織として育てていくには、後継者の育成や幹部職員の育成が求められているものと思います。

そのような視点で、今回のカテゴリを見た場合に、各案件のどこをみれば審査可能であるか伺いたい。

事務局

委員の御指摘のとおり、マネジメント力の強化は、重要な要素であると考えている。そのため、企画提案の中では、その内容も審査で見ていただいたいと考えているが、何か、より良い提案を受けるためのアドバイスがあれば参考としたい。

和田会長

今の点について、他の委員より何か提案がありましたらお願いします。ご意見はありませんか。

意見が無いようですが、今までの議論の中で、特に、より多くの提案を受けられるような周知が重要だとの意見がありましたので、事務局は、その点について検討し募集をお願いいたします。

全体的には、審査基準、審査方法についての特段の意見は無かったと思いますので、事務局の提案を承認したいと思いますが、如何でしょうか？

各委員

異議なし。

和田会長

ありがとうございます。それでは、引き続き、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の選定について次の採点に関する審議事項に入りたいと思いますが、これより、非公開としますので、傍聴の方は、退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

< 審議内容、非公開のため議事録未公表 >

和田会長

以上で、モデル事業の選定を終了いたします。

最後に、事務局から何か説明はありますか。

事務局

ありがとうございます。本日、御審議いただきました

「実務基礎・個別相談・専門家派遣事業」に係る事業者の公募方法については、御意見を踏まえ公募いたします。

「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の選定については、庁内の手続きを経て、公表します。なお、今回の応募で予算額を超えることはなかったため、第2回の公募行いたいと思いますが、詳細が決まりましたら委員の方々にも御連絡を申し上げます。

以上です。

和田会長

それでは、これで終了いたします。